

事故報告に係る留意点について

介護サービス事業者については、その各指定基準において、事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされています。

また、事故の状況及び事故に際して採った措置について記録し、保存しなければならないとされています。

これらの事故報告については、従前より、別紙の福山市介護保険事業者事故（発生・最終）報告書によりお願いをしていますが、最近の報告において、「原因及び内容」欄、「事故再発防止策の取組」欄の記載に、次のような事例が見受けられます。

報告に当たっては、事故の原因及び内容を的確に把握し、十分な検討のうえで再発防止策をご検討いただきますようお願いいたします。

1 原因及び内容

- (1) 事故の発生した場所が記載されていない事例
- (2) 事故の原因（可能性を含む）が記載されていない事例
- (3) 事故の背景が記載されていない事例
- (4) 事故前後の身体の状況が記載されていない事例

2 事故再発防止策の取組

- (1) 具体的取組が記載されていない事例
- (2) 今後につながる取組となっていない事例
- (3) 本人の心身の状況から対応が難しいと思われる事例
- (4) 明らかに他の方策が適当と思われる事例

なお、報告の対象となる事故の範囲について、本市においては、次のとおりとしていますので、該当する場合は、速やかに対応してください。

- ・ サービスの提供（送迎等を含む。）により利用者が負傷（医療機関において受診を要する程度のもの）又は死亡した場合
- ・ 従業者の法令違反又は不祥事により利用者の処遇に影響がある場合
- ・ 利用者が失踪した場合（概ね 30 分以内に発見した場合を除く。）
- ・ そのほか、事業者が必要と認めた場合

介護保険事業者事故(発生・最終)報告書

年 月 日

福山市長様
(介護保険課)

所在地

事業所名

1 事業者	報告者名					サービス種別					
	連絡先	電話番号				FAX番号					
2 利用者	ふりがな					生年月日	年	月	日	年齢	
	名前					生年月日	年	月	日	年齢	
	住所	市・郡 町									
	保険者名(福山市以外の場合)	市・町 (当該保険者に対しても報告を行うこと。)									
	被保険者番号										要介護度
3 事故の概要	発生日時	年	月	日	()	午前・午後	時	分			
	発見日時 <small>(発生日時が不明の場合)</small>	年	月	日	()	午前・午後	時	分			
	事故の種別 <small>(該当するものに○印)</small>	骨折 やけど 打撲・捻挫・脱臼 切傷・擦過傷 誤嚥・窒息 職員の法令違反 その他() 不明 死亡 死亡に至った場合はその死亡年月日 年 月 日									
	事故発生場所 <small>(該当するものに○印)</small>	食堂・リビング トイレ 脱衣室・浴室 居室・静養室 階段・廊下 屋外(敷地内) 敷地外 不明 その他()									
	原因及び内容										
	4 事故発生時の対応	対処内容 <small>(家族や警察への連絡, 病院への搬送等)</small>									
受診医療機関名											
診断結果及び治療内容											
5 事故発生後の状況	事故発生報告書提出日	年	月	日	()						
	利用者の状況										
	家族への説明状況										
	損害賠償等の状況 <small>(該当する方に○印)</small>	有→(対応内容を具体的に) 無									
6 事故の再発防止策	事故再発防止策の取組 <small>(具体的に記入すること。)</small>										

※事故発生報告書(発生を○で囲む。)は, 事故発生後, 利用者の保護や家族への連絡などの初期対応の後, 速やかに1~4欄を記入して提出してください。
 ※事故最終報告書(最終を○で囲む。)は, 事故処理が終了した後, 5・6欄を記入して内容を利用者又は家族に説明し確認してもらった上で提出してください。
 ※感染症, 食中毒発生の際の報告書は, 別様式となります。